第53回大阪府地方港湾審議会会議録

日時　令和７年７月２２日（火）午後２時

場所　大阪港湾局　第８・９会議室

第53回大阪府地方港湾審議会会議録

１　開催年月日及び場所

　　　令和７年７月２２日（火）午後２時００分から午後２時３０分まで

　　　大阪港湾局　第８・９会議室

２　出席委員

　　　委　　員：田 中 康 仁　　 〔大阪商業大学　教授〕

　　　委　　員：松 尾 俊 彦　　 〔大阪商業大学　教授〕

　　　委　　員：紅 谷 昇 平　　 〔兵庫県立大学大学院　准教授〕（Web出席）

　　　委　　　　員：今 西 珠 美　　 〔流通科学大学　教授〕

　　　委　　　　員：黒 坂 則 子　　 〔同志社大学　教授〕（Web出席）

　　　委　　　　員：井 内 摂 男　　 〔大阪商工会議所　専務理事〕

　　　委　　員：増 子 祐 司　　 〔大阪船主会　副会長〕

　　　委　　　　員：西　　豊 樹　　 〔大阪港運協会　会長〕（Web出席）

　　　委　　員：岡　　　 修　　 〔大阪府漁業協同組合連合会　代表理事会長〕

　　　委　　員：小 林 泰 之　　 〔全日本海員組合大阪支部　支部長〕

　　　委　　　　員：小 嶋 敏 弘　　 〔大阪港湾労働組合協議会　議長〕

　　　委　　員：坂 上 敏 也　　 〔大阪府議会議員〕

　　　委　　員：中川あきひと　 〔大阪府議会議員〕

　　　委　　員：三 橋 弘 幸　　 〔大阪府議会議員〕

　　　委　　員：垣見 大志朗　 〔大阪府議会議員〕

　　　委員代理：平 野 智 志　　 〔岸和田市魅力創造部産業政策課産業振興担当担当長〕(Web出席)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（岸和田市長　佐野 英利委員の代理）

　　　委員代理：養 父 一 幸　　 〔大阪税関 堺税関支署長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （大阪税関長　日置 重人委員の代理）

　　　委員代理：下 田 潤 一　　 〔近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（近畿地方整備局長　齋藤 博之委員の代理）

　　　委員代理：寺 地 健 二　　 〔近畿運輸局 海事振興部 部長〕（Web出席）

　　　　　　　　　 　　　　　　　　 （近畿運輸局長　服部 真樹委員の代理）

　　　委員代理：川 畑 照 司　　 〔堺海上保安署長〕

（大阪海上保安監部長　宮本 勝通委員の代理）

　　　委員代理：岩 﨑 雅 和　　 〔岸和田海上保安署　次長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（岸和田海上保安署長　新庄 哲也委員の代理）

　　　臨時委員代理：根 兵 直 樹　　 〔堺市都市整備部　部長〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（堺市長　永藤 英機委員の代理）

　　　臨時委員代理：岩 住 和 弘　　 〔泉大津市地域経済課課長補佐兼港湾振興担当長〕(Web出席)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（泉大津市長　南出 賢一委員の代理）

欠席委員

　　　委　　員：福 西 康 人　　　〔大阪倉庫協会　副会長〕

　　　委　　員：畑 中 政 昭　　　〔高石市長〕

３　議事

⑴　大阪府地方港湾審議会会長の選任について

⑵　堺泉北港港湾計画の軽易な変更について［議案］

４　審議経過

⑴　開会

事務局から、会議を開会する旨が宣言された。

⑵　会議成立の報告及び会議公開の確認

事務局から、委員23名に大阪府地方港湾審議会条例（以下「条例」という。）第4条第1項の規定に基づく臨時委員2名を合わせた25名のうち、大阪府地方港湾審議会運営要綱（以下「運営要綱」という。）第5条第1項及び第2項の規定によるウェブ会議での出席6名を含めた23名が出席しており、条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることが報告された。

また、会議を公開とすることについて確認がなされた。

⑶　委員紹介

事務局から委員及び臨時委員の紹介がなされた。

⑷　配布資料の確認

　事務局から配布資料の確認がなされた。

⑸　挨拶

大阪港湾局長から挨拶があった。

⑹　議事

・大阪府地方港湾審議会会長の選任について

事務局から、会長の選任について委員に意見を募ったところ、田中委員から大阪商業大学　教授 松尾委員を推薦する旨の提案があり、松尾委員を会長とすることを全会一致で定めた。

　なお、松尾会長が、条例第5条第3項の規定により、田中委員を会長職務代理者に、運営要綱第6条第2項の規定により、西委員を会議録署名人にそれぞれ指名した。

・堺泉北港港湾計画の軽易な変更について［議案］

港湾管理者から、「堺泉北港港湾計画の軽易な変更」について、資料により説明がなされた。

なお、本議案は、適当である旨、決し、答申され、答申に係る事務手続は、事務局に一任することとなった。

５　閉会

事務局から、会議を閉会する旨が宣言された。